

市政記者各位

～若い世代が活動に目を向けるきっかけに～

「地域活動 PR ショート動画コンテスト」を開催します！！

近年、少子高齢化の進展や自然災害の激甚化・頻発化などにより、「共助」の重要性が高まる一方、自治協議会や自治会・町内会では、担い手不足や参加者の減少が課題となっています。

そこで、次代を担う世代が地域活動に目を向けるきっかけづくりとして、小学生～大学生・専門学校生を対象とした「地域活動 PR ショート動画コンテスト」を開催します。

記

【コンテスト概要】

■テーマ 「身近なところに地域の力」

地域活動の楽しさや大切さなど、活動に興味を持ってもらえるような動画

■部門 ①小学生 ②中学生 ③高校生 ④大学生・専門学校生

■表彰 最優秀賞、部門別優秀賞、市民投票賞 ほか

最優秀者には 10 万円のギフトカードをプレゼント！

■募集期間 令和7年7月1日（火）～令和7年9月30日（火）

■応募方法 ①InstagramまたはYouTubeへ投稿

②市窓口へデータを郵送または持参

■結果発表 令和7年11月頃発表予定

12月開催の“共創”自治協議会サミットで表彰式・動画のお披露目予定



応募者サポート企画

①ショート動画講習会

応募の意向がある学生を対象に動画制作の講習会を開催します。

日時：令和7年7月26日（土）10時30分～12時00分

場所：福岡市役所15階講堂

②地域活動体験プログラム

動画の制作にあたり、地域活動への参加や撮影などの取材を希望する学生と地域を市がマッチングします。

※詳細については、別添チラシおよびホームページをご参照ください。

（ホームページはこちらから）



【問い合わせ】

市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課

担当：桑野、坂本

電話：092-711-4053（内線1710）

FAX：092-733-5595

E-mail：community.CAB@city.fukuoka.lg.jp

「身近なところに地域の力」

15秒

30秒



地域活動PR ショート動画 コンテスト

お祭りや運動会、清掃などの地域活動に参加して感じた“活動の楽しさ”や、
子どもの見守りや防犯パトロールなど、
住民による日頃の地域活動に対する
“ありがたい気持ち”を
動画で表現しよう！



4つの部門

①小学生 ②中学生 ③高校生 ④大学生・専門学校生

いずれの部門も、市内に在住または通学する児童・生徒・学生であることが条件です。

※未成年（18歳未満）の方は保護者の同意が必要です。※個人・グループは問いません。

応募期間

令和7年7月1日（火）～令和7年9月30日（火）

表彰・賞品

- （1）最優秀賞：1作品（賞品：10万円のギフトカード）※部門別優秀賞の中から1作品選定
- （2）部門別優秀賞：各部門1作品 計4作品（賞品：2万円分のギフトカード ※最優秀賞作品は除く）
- （3）部門別特別賞：4作品（賞品：1万円のギフトカード）
- （4）市民投票賞：1作品（賞品：5,000円のギフトカード）
- （5）参加賞：10作品（賞品：1,000円のギフトカード）※応募者の中から抽選で10作品

※いずれの部門も応募状況により、表彰作品数や内容を変更する場合があります。

※「市民投票賞」は、審査員が選定した候補作品を市ホームページに掲載し、市民投票により決定します。



なんと！

10万
円分の
ギフトカード
プレゼント!!



「身近なところに地域の力」

地域活動PR ショート動画コンテスト

応募作品の条件

- (1) 長さ ○15 秒または 30 秒
- (2) 規格 ○縦型、横型どちらでも可。
○実写、写真スライド、
アニメーション等、
特に制限なし。

応募条件の詳細はコチラ /



要チェック!

応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。13 歳未満の応募者は、保護者等のアカウントから応募してください。なお、応募に係る必要事項等の詳細は、市ホームページの募集案内ページをご確認ください。

1 インスタグラムを利用して応募

- ①インスタグラムアカウントを公開する
- ②ハッシュタグ「地域活動PRショート動画コンテスト」をつけて投稿する
- ③応募フォームに必要事項と投稿 URL を入力する

2 YouTube を利用して応募

- ①YouTube チャンネルに動画を投稿する（公開・非公開は問いません）
- ②応募フォームに必要事項と動画 URL を入力する

3 市窓口へ持参または郵送で応募

応募作品のデータを BD や DVD 等のメディアに入れて、市役所へ持ち込むか郵送してください。郵送の場合は、市ホームページから応募用紙を印刷し必要事項を記入のうえ、メディアと一緒に郵送してください。なお、提出したメディア等は返却できません。

※個人情報の取扱いについて

応募者・受賞者の個人情報は、本企画に関与する目的以外には使用しません。

【主な注意事項】

- (1) 応募者が作品に応募した時点で、この注意事項に同意したものとみなします。
- (2) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続きが済んだものを使用してください。
- (3) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないようご注意ください。作品中に通行人が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。
- (4) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (5) 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (6) 未成年（18 歳未満）の方が応募または出演する場合、保護者の同意を得ることとし、応募または出演した場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (7) 受賞動画については、福岡市が SNS などの広報媒体を通じて配信し、地域活動の PR に活用させていただくことがあります。

※その他の注意事項も、市ホームページの募集案内ページで必ずご確認ください。

応募者サポート企画

応募者向け ショート動画講習会

｜開催時期｜令和 7 年 7 月 26 日（土）

｜開催場所｜福岡市役所 15 階講堂

｜応募資格｜市内に在住または通学する小学生～大学生・専門学校生で、コンテスト応募の意向がある者

｜応募方法｜市ホームページの「応募者向けショート動画講習会 申込フォーム」よりお申込みください。

地域活動体験 プログラム

動画の制作にあたり、地域活動への参加や撮影などの取材を希望する場合、市ホームページの「地域活動体験プログラム申込フォーム」よりお申込みください。なお、内容によっては必ずしも希望に添えない場合があります。

審査

**結果発表は、
令和 7 年 11 月頃を予定!**

地域活動の参加促進につながるかといった視点から、審査員が審査を行い、入選作品を決定します。なお、審査の過程において、応募者に連絡の上、作品のデータをご提出いただく場合があります。

※審査内容に関するお問い合わせや審査結果に対する異議申し立て等については、一切お受けできません。

問い合わせ先

〒810-8620 「地域活動 PR ショート動画コンテスト」事務局（福岡市市民局コミュニティ推進課）
TEL : 092-711-4286 E-mail : tiikikatsudou_movie@city.fukuoka.lg.jp

